

長岡市入札公告第 6 5 号

一般競争入札の実施について（公告）

地方自治法（昭和 2 2 年法律第 6 7 号）第 2 3 4 条第 1 項及び長岡市財務規則（平成 3 年長岡市規則第 1 5 号）第 1 2 9 条第 1 項の規定により一般競争入札を実施するので、次のとおり公告します。

令和 6 年 6 月 2 1 日

長岡市長 磯 田 達 伸

1 個別事項

| | |
|---------------------------|---|
| 調 達 案 件 番 号 | 1 0 1 7 3 1 0 |
| 工 事 番 号 | 協働工第 1 4 号 |
| 工 事 場 所 | 長岡市曲新町 地内 |
| 工 事 名 | 宮内コミュニティセンター外壁・屋上防水改修工事 |
| 履 行 期 限 | 契約締結の日から 1 5 0 日間 |
| 工 事 概 要 | 長岡市ホームページ内の令和 6 年度公告一覧のページ (https://www.e-bidpub.city.nagaoka.niigata.jp/e-bidpage2-1.html) 内の当該工事の設計図書欄に掲載しています。 |
| 入 札 方 式 | 制限付き一般競争入札 |
| 発 注 業 種 | 建築一式 |
| 入 札 区 分 | 電子入札 |
| 予 定 価 格 | 事後公表とします。 |
| 最 低 制 限 価 格 | 設けます。（変動型（平均型）最低制限価格制度） (https://www.city.nagaoka.niigata.jp/sangyou/cate09/osirase/) |
| 工 事 費 内 訳 書 の 提 出 | あり（指定様式で提出してください。再入札時は不要です。） |
| 入 札 保 証 金 | 免除します。 |
| 契 約 保 証 金 | 長岡市財務規則第 1 3 2 条及び第 1 3 2 条の 2 の規定によります。 |
| 前 金 払 | あり |
| 部 分 払 | あり |
| 単 体 ・ 特 定 共 同 企 業 体 | 単体 |
| 入札参加資格要件（次の○を付したものとなります。） | |
| ○ 電 子 入 札 | 本件入札の入札参加申請書及び入札書の提出等については、長岡市電子入札契約システム（以下「システム」という。）を使用して行わなければなりません。 ただし、システムを使用せずに紙による参加を認める場合の承諾基準は、長岡市電子入札運用基準（平成 1 8 年長岡市公告第 4 6 号）第 2 項の規定によります。 なお、システムを使用せず紙による参加を希望する者については、「一般競争入札参加申請書」を提出する前に、「紙入札参加承諾申請書」を財務部契約検査課工事契約係まで持参して紙による参加の承諾を得てください。 |

| | | | | | | | |
|------------------------------|--|--------|------|--------|-------------|---------|-------|
| ○ 指名停止措置 | 本件工事に係る公告の日から本件工事に係る開札日までの期間に、長岡市建設工事請負業者指名停止等措置要綱（平成6年長岡市告示第126号）に基づく指名停止措置を受けていない者であることとします。 | | | | | | |
| ○ 地域要件 | 本件工事に係る公告の日において、長岡市内の本社が入札参加資格者名簿に登録されている者であること。 | | | | | | |
| ○ 登録業種及び総合評点等 | 令和6年度の入札参加資格者名簿に登録されている項目が次の項目に該当する者であること。 | | | | | | |
| | <table border="1"> <tr> <td>1 登録業種</td> <td>建築一式</td> </tr> <tr> <td>2 総合評点</td> <td>800 点以上 点未満</td> </tr> <tr> <td>3 建設業許可</td> <td>建設業許可</td> </tr> </table> | 1 登録業種 | 建築一式 | 2 総合評点 | 800 点以上 点未満 | 3 建設業許可 | 建設業許可 |
| | 1 登録業種 | 建築一式 | | | | | |
| 2 総合評点 | 800 点以上 点未満 | | | | | | |
| 3 建設業許可 | 建設業許可 | | | | | | |
| 3 建設業許可 | 建設業許可 | | | | | | |
| 施工実績等 | | | | | | | |
| ○ 工事成績 | 長岡市ホームページ内の工事成績評定結果のページ（ https://www.city.nagaoka.niigata.jp/sangyou/nyusatsu/koujis-eiseki.html ）内に掲載している当該発注業種の工事成績において、過去3年度の工事成績評定点の平均が79.9点以上である者であること。 ※ 当該発注業種の令和3、4、5年度分の平均点です。 | | | | | | |
| ○ 配置技術者の要件（3箇月以上の雇用関係が必要です。） | 次の○を付した技術者を配置できる者であること。 | | | | | | |
| | <p>○ 本件工事を施工し得る国家資格等を有する監理技術者を専任で配置できる者 （本工事は、特例監理技術者（建設業法第26条第3項ただし書の規定の適用を受ける監理技術者）の配置を認める工事である。なお、兼務する工事の範囲については、工事現場が長岡地域振興局管内であることとする。）</p> | | | | | | |
| | <p>○ 本件工事を施工し得る国家資格等を有する監理技術者を専任で配置できる者 （本工事は、特例監理技術者（建設業法第26条第3項ただし書の規定の適用を受ける監理技術者）の配置は認めない。）</p> | | | | | | |
| | <p>○ 本件工事を施工し得る国家資格等を有する主任技術者を専任で配置できる者（実務経験により主任技術者となる場合にあつては、実務経験を確認できる任意の経歴書を作成すること。）</p> <p>○ 本件工事を施工し得る国家資格等を有する主任技術者を配置できる者（実務経験により主任技術者となる場合にあつては、実務経験を確認できる任意の経歴書を作成すること。）</p> <p>※入札の結果、契約金額によっては、監理技術者の配置及び主任技術者の専任配置が不要となる場合があります。</p> | | | | | | |
| ○ 現場代理人の要件（3箇月以上の雇用関係が必要です。） | 本件工事の発注業種において現場での実務経験のある者を配置できる者（監理技術者、監理技術者補佐又は主任技術者と現場代理人とは、兼務させることができます。）であること。 | | | | | | |
| 配置技術者のその他の要件 | | | | | | | |

| | | |
|---|---|--|
| | そ の 他 | |
| 質 問 締 切 日 時 | 令和6年7月4日 | (木) 正午 |
| 質 問 回 答 締 切 日 時 | 令和6年7月8日 | (月) 正午 |
| 入 札 参 加 申 請 書 締 切 日 時 | 令和6年7月9日 | (火) 午後4時 ただし、特段の事情により、システムを使用せず紙による申請をする者については、「一般競争入札参加申請書」を同日正午までに財務部契約検査課工事契約係まで持参してください。 入札参加申請書を提出した者に対し、原則としてシステムにより入札参加申請の結果を通知します。 |
| 入 札 締 切 日 時 | 令和6年7月10日 | (水) 午後4時 |
| 開 札 日 時 | 令和6年7月11日 | (木) 午前9時 |
| 入 札 参 加 資 格 確 認 審 査 書 類 提 出 期 限 | 落札候補者決定日 | 午後5時 |
| 落 札 決 定 予 定 日 | 入札参加資格確認審査書類提出日の翌日 | |
| 図 面 の 配 布 | 令和6年度公告一覧のページ内に掲載します。 | |
| 入札参加資格確認審査書類 | | |
| <p>開札の時点では、落札決定を保留して、共通事項2(4)ウの規定により落札候補者を決定します。 落札候補者となった者から、次の○を付した書類を1部、持参又は電子メール(keiyaku@city.nagaoka.lg.jp)により提出を求め、入札参加資格の審査を行います。 このため、入札参加申請者は、開札日までに入札参加資格確認審査書類を準備してください。 ※申請書類等については、令和6年度公告一覧のページ内からダウンロードした様式を使用してください。</p> | | |
| <input type="radio"/> | 入札参加資格確認審査申請書 | |
| | 施工(受注)実績報告書 | |
| | 最新の経営規模等評価結果通知書・総合評定値通知書の写し | |
| <input type="radio"/> | 配置予定技術者工事経歴書 | |
| <input type="radio"/> | 工事費内訳書(再入札となった場合のみ提出してください。) | |
| 特記事項(次の○を付したものが本工事の特記事項となります。) | | |
| | <p>請負代金支払の特約 前払金は、支払限度額が200万円以上の年度を対象とし、各年度における支払限度額の40パーセント以内とします。 なお、令和 年度の前払金の請求時期は、令和 年4月1日以降とします。</p> | |
| | <p>請負代金支払の特約 本件工事は かの継続工事であり、各年度の支払割合は次のとおりとします。 令和 年度 請負代金のおおむね パーセント 令和 年度 請負代金のおおむね パーセント</p> | |
| | <p>仮契約 契約締結について議会の議決を要するため、長岡市財務規則第133条第1項の規定により仮契約を締結します。</p> | |

落札候補者の制限について

○ 1 本案件の落札者となった者は協働工第13号 神田コミュニティセンター外壁等改修工事（以下「協働工第13号」といいます。）及び協働工第15号 王寺川コミュニティセンター屋上防水等改修工事（以下「協働工第15号」といいます。）の落札候補者とし、当該工事の入札を無効とします。

2 本案件が不調、無効又は取止めとなった場合は、1は適用しないこととします。この場合において、協働工第13号又は協働工第15号の落札者となった者は、本案件の再度入札の落札候補者とし、入札を無効とします。

2 共通事項

(1) 入札書の提出方法

入札書は、システムを使用して提出してください。なお、紙による参加を認められた者については、開札日時に開札場所へ持参してください。

(2) 開札場所

長岡市大手通2丁目6番地 フェニックス大手イースト
長岡市役所大手通庁舎8階入札室

(3) 設計図書その他入札に関する質問及び回答

ア 質問方法

質問事項を契約検査課の電子メール (keiyaku@city.nagaoka.lg.jp) まで送信した後、財務部契約検査課工事契約係 (0258-39-2210直通) まで連絡してください。※電子メールの件名に工事番号及び業者名を記載してください。

なお、上記メールアドレス以外に送付された質問書については、受信ができません。

また、様式については、令和6年度公告一覧のページ内からダウンロードした様式を使用してください。

イ 回答

質問に対する回答は、準備ができれば、令和6年度公告一覧のページ内に掲載します。

(4) 入札の手続等の注意点

ア 入札金額の記載

落札に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の10に相当する額を加算した金額（その額に1円未満の端数があるときは、当該端数金額を切り捨てた額）をもって契約金額とするので、入札参加申請者は、契約希望額の110分の100に相当する額を入札書に記載してください。

イ 無効入札

(ア) 入札に参加する者に必要な資格のない者の入札及び入札に関する条件に違反した入札は、無効とします。

(イ) 工事費内訳書を提出しない者の入札は、無効とします。

(ウ) 入札書の金額と工事費内訳書との金額とが同一（端数が生じた場合についての端数処理は、1万円未満までとします。）ではなく、明らかに相違がある場合は、無効とします。

(エ) 工事費の内訳の金額に未記入（0円など）の項目がある場合は、入札を無効とします。

(オ) 入札書の金額が下限価格（予定価格の100分の90に相当する額）未満の場合は、入札を無効とします。

(カ) 下記に該当する者同士が行った入札は、無効とします。

(i) 資本関係

- ・親会社と子会社の関係にある場合（親会社及び子会社の定義は、会社法（平成17年法律第86号）第2条第3号及び第4号の規定による。以下同じ。）

- ・親会社を同じくする子会社同士の関係にある場合

(ii) 人的関係

- ・一方の会社の役員が、他方の会社の役員を現に兼ねている場合（監査役は役員に含まない。）
- ・一方の会社の役員が会社更生又は民事再生手続中の会社の管財人を兼ねている場合

(iii) その他入札の適正さが阻害されると認められる場合

- ・上記（i）又は(ii)と同視しうる関係にある場合

ウ 落札者の決定

本件入札が有効な場合は、予定価格の範囲内で最低の価格を入札した者（最低制限価格未満の入札者を除きます。）を落札候補者として入札参加資格の審査を行います。この場合において、同価格の入札を行った者が2人以上あるときは、くじにより落札候補者を決定します。審査の結果、入札参加資格を有している場合は、落札者として決定するとともに、速やかに入札結果を公表します。

なお、落札候補者が入札参加資格を有していない場合は、入札の次順位者を新たな落札候補者として審査し、落札者が決定するまで順次実施します。

(5) 入札参加資格確認審査書類等の取扱い

- ア 入札参加資格確認審査書類等の作成に要する費用は、提出者の負担とします。
- イ 提出された入札参加資格確認審査書類等は、入札参加資格審査以外の目的に使用しません。
- ウ 提出された入札参加資格確認審査書類等は、返還しません。

(6) その他

- ア この公告に定めるもののほか、本件工事の入札の実施については、長岡市財務規則等の関連する法令、規則及び通知の定めるところによります。
- イ 不明な点については、財務部契約検査課工事契約係（0258-39-2210直通）に照会してください。